

宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和7年10月2日）掲載

○ 道路から公園への雨水流入防止

【問】

市町村道A線に隣接する公園にある花壇周辺を地域の住民がボランティアで維持管理しているが、この道路は、大雨時に水があふれて公園に流れるため、公園がヘドロ交じりの水たまりになり、公園の管理が大変になる。

水があふれないよう対策を講じてほしい。

【回答】

相談を受けた市町村在住の行政相談委員が現地を確認したところ、道路は公園の方向に下る坂道となっており、また、公園と接する路側帯にガッター（排水機能がある縁石）が設置されていないため、公園に雨水が流れ込むのではないかと考えられました。

このため、道路管理者である役所の担当課に申出内容を伝えるとともに、現地の状況を説明して対応を依頼したところ、その後、予算化されることになり、翌年度に入りガッターの設置工事が行われ、雨水の流入を防ぐことができました。